

評価基準

評価項目及び採点の基準は次のとおりとし、各評価項目の全てを合計した満点は100点とする。

※ 各審査委員の得点の合計が最も高い提案を採用する。

※ 各審査委員の得点の平均が、最低基準点である60点を満たさない場合は不採用とする。

※ 同点の場合は、評価項目のうち「催事基本計画」及び「県主催催事の企画」の各項目の合計点数が最も高い提案を採用する。さらに同点の場合には、審査委員が協議の上、決定する。

○ 評価項目

審査項目	審査内容	審査ポイント（評価の着眼点）	配点
業務実施体制等に関する事項 (20点)	業務実施体制	・業務を遂行できる運営体制となっているか。 ・有経験者を配置しているか。 ・個人情報保護等、コンプライアンスは適切か。	5点
	類似事業に関する実績	・元請けとして大規模なイベントの企画、運営業務を行った十分な実績があるか。 ・本事業の実施に関して、他者と比較して優位といえる実績等があるか。	5点
	その他特筆すべき事項	・関係機関との連携等その他、アピールできる点があるか。	10点
企画提案に関する事項 (75点)	事業実施にあたっての総合的な考え方 (10点)	・神奈川県出展基本構想を踏まえた出展全体との整合性等、総合的な観点から見て、方針が適切か。	10点
	催事基本計画 (15点)	・事業実施のスケジュールや、関係団体との調整等、具体的で適切なものとなっているか。 ・企画がより魅力的で事業効果が高まるコンセプトとなっているか。 ・多様な主体が関心を持ち、参加したくなる内容となっているか。	10点
		・広報計画について、来場者の増に資する効果的なプロモーション内容となっているか。 ・想定するメインターゲット層を明示し、それらに訴求する内容となっているか。	5点
	県主催催事の企画 (50点)	・県の出展テーマや魅力を発信するとともに、多くの来場者を惹きつけるものとなっているか。 ・催事名称、基本コンセプトについて、県出展への関心を強く喚起するものとなっているか。	15点
		・ステージでの演出、最適なプログラム構成について、専門的な知見を踏まえて提案されているか。 ・多様な主体の参加機会を創出するものとなっているか。	15点

		・来場者に対し、出展テーマや園芸、農への理解を促進し、意識変容・行動変容を促す内容が含まれているか。 ・県の施策、魅力、特色を踏まえ、出展成果（レガシー）を考慮した内容となっているか。	10点
		・体験型の演出等の工夫が盛り込まれた企画となっているか。	10点
費用 (5点)	見積書 (様式8,8-2)	・費用の積算は妥当か。	5点
			合計
			100点

○ 基準

基準	配点 5 点	配点 10 点	配点 15 点
非常に優れている	5 点	10 点	14～15 点
優れている	4 点	8～9 点	11～13 点
普通	2～3 点	4～7 点	4～10 点
劣っている	1 点	1～3 点	1～3 点
非常に劣っている	0 点	0 点	0 点

※ ただし、見積書の積算についての基準は次のとおり。

基準	点数
適正でかつ費用対効果が高い	5 点
適正である	3 点
適正でない	0 点